

第63号

酪農

とちぎ



1 ページ 表紙

2～3 ページ

上半期事業実績

4 ページ 会計処理等の注意点

消費税の申告・納付

5 ページ 東西南北（支所だより）

6 ページ 部課だより 生乳販売課

7 ページ 業務部

8 ページ 理事会だより・お知らせ



平成二十二年度上半期事業実績

平成二十二年度の生乳計画生産は、需給均衡を図り販売乳価を維持するため減産対応を基本とするものの過度の減産による影響を考慮し、乳量申告にあっては前年比九八%を上限数量とし追加希望については超過リスクを勘案した中で最大の割当配分を行いました。

また、組合は事業運営の透明性を確保し業務の合理化・効率化を図っていくため、乳代手数料及び事業賦課金を設定し費用負担の可視化を推進してまいりました。

そのような経過をふまえ、四月には宮崎県で口蹄疫が発生した事から感染拡大を阻止すべく家畜防疫対策を講じると共に、全共をはじめとして各種のイベントが延期・中止となり、上半期の多くの事業活動が見直されました。また、生

乳計画生産については記録的な猛暑が長期にわたり続いた事から計画割れの状況となりました。

事業収支については事業総利益で計画比九三・九%の四〇五、四六八千円、事業外及び特別損益を加味した税引前当期利益で七五八千円（計画差▲一六、三九六千円）の実績となりました。

以下、各部門の事業実績について概況報告いたします。

一、生乳販売事業

上期の生乳生産は生産量一〇四、一五八トン（前年比九四・七%、計画比九八・五%）と前年を大きく下回りながら推移し、加工率が前年より〇・四八%高い九・〇八%となったことから、販売高は計画比九七・一%に留まりました。

なお、計画生産については、関東配分比九八・九%となりました。

収支については、関東の集送乳合理化の取組で、関東に負担する分と受け取る分の差額を販売乳価から控除すべきところを当初設定した販売費用（五・五三円/kg）で見込んでいなかったために計画差が生じ、事業利益は計画比八五・四%の実績となりました。

二、市乳販売事業

販売数量は、殺菌乳を含め二、九二五千本（前年比七八・四%、計画比一一九・三%）となりました。販売状況ですが、「那須のこだわり牛乳」と「まごころ牛乳」は、販売店の主力商品として順調に販売を伸ばすことが出来ました。が、その他は前年、計画いずれに

対しても落ちこむ状況となりました。中でも「那須だいき牛乳」は、コンビニやベーカリーとの商品開発でプリンやケーキ等の原材料として高い評価を得ておりますが、量販店の販売競争は価格対応で激化しており、安売りにない販売姿勢のもとで苦戦を強いられています。

収支については、物流費等の抑制を図りつつ販売数量を計画以上に伸ばせた事から事業利益は計画比一四六・六%の実績となりました。

三、購買事業

飼料供給量は、酪農中止者や生乳生産量の減少により濃厚飼料で四二、三五六トン（前年比九六・一%、計画比九八・〇%）、粗飼



料で二四、六四六トン（前年比九五・四％、計画比九七・一％）の実績となりました。配合飼料等の利用奨励では、供給数量が減少したものの総額一二三、四三七千円（計画比一〇〇・一％）の実績となっています。また、自給飼料増産支援として種子購入に対し総額四、〇七八千円（計画比九七・八％）の助成金を支払いました。

収支については、総供給量の減少や粗飼料の価格低下に伴う在庫デメリットがあるものの利用高配当収入により、事業利益は計画比一〇一・四％の実績となりました。

四、酪農指導事業

指導事業は、四月に宮崎県で発生した口蹄疫の影響で計画していた各種事業活動が見直しとなりました。なお、組合は口蹄疫対策マニュアルを策定し組合員に防疫体制の徹底を啓蒙し、消石灰や消毒薬の配付を行いました。また、畜産経営生産性向上支援リース事業二十七件、たい肥調整・保管施設リース事業五件を推進し、経営の

安定化を図ってまいりました。

ヘルパー事業は、傷病利用の減少や口蹄疫による各種行事の中止の影響により稼動日数で延二、九七二・五日（計画比九二・五％）となりました。牛群検定事業は、検定戸数二六一戸（実施率四六・九％）、そのうちA T検定実施は八三戸の状況です。

五、改良事業

凍結精液配付は、乳用牛九、六三七本（計画比九〇・一％）、肉用牛一六、六五六本（計画比一〇二・八％）、合計二六、二九三本（計画比九七・七％）と、肉用牛については計画を上回りましたが、飼養頭数の減少や猛暑による授精回避の影響もあり乳用牛が伸びず、計画を下回る実績となりました。血統登録については、自動登録の推進や掘り起こしにより計画比一一・〇％の実績です。

六、診療事業

繁殖検診は、新規に四戸増え（対象者九十六戸）、ふれあい牧場

で検診頻度を増やしたことや、携帯型超音波診断装置の導入により早期妊娠診断が増え、検査頭数八、八〇四頭（計画比一〇八・二％）の実績となりました。乳房炎防除は、口蹄疫の発生により地域で計画していたバルク乳検査が延期となったことから計画を下回る実績となりました。受精卵移植は、ホルスタインで共同所有の採卵、移植が増え計画を上回る実績となりました。

七、牧場事業

ふれあい牧場、土上平放牧場、霧降放牧場とも入牧時の健康検査等による入牧不適が影響し、預託頭数が計画を下回る実績となり、小林放牧場を含めた一体管理による全体の預託延頭数は二、六三九頭（計画比八七・五％）でした。飼養管理については、ふれあい牧場で定期繁殖検診を徹底するなど群や個体管理の徹底に努めました。また、良質自給飼料の増産確保に努め、牧草ロールは天候に恵まれ適期収穫ができ、収量は七六三トン（計画比一一一・五％）の実績

となりました。

収支については、預託料収入が計画を下回ったものの、自給飼料の棚卸差益と購入飼料費の削減、肥料・種子購入が翌月にずれたことから事業利益一〇、六三二千円（計画比一八八・二％）と計画を上回る実績となりました。

八、アグリサポート事業

県単補助事業「元気な畜産確立事業」の二年目として、牧場職員による指導監督のもと、スタッフ六名で牧場事業の主たる飼養・草地管理全般等の作業を受託し事業を推進しました。

組合員の農作業受託については、自給飼料生産支援による受託面積で二〇・六ha（延八件）、収穫作業等の人的支援で六六九・五時間（延三十六件）の実績を収めることが出来ました。

収支については、作業受託料及び県委託料の収入がほぼ計画通りでしたが、機械賃借料等の増加により事業利益は二七千円（計画比四・一％）となりました。



今年度の会計処理等の注意点 「乳代精算変更に伴う会計処理」

本年度より乳代手数料方式、事業賦課金の徴収を開始し、皆様のご協力により大きな混乱も無く年末を迎えたところです。既に会計処理を進めておられると存じますが、改めて今回の変更部分に伴う会計処理の注意点についてまとめおきたいと思えます。

○ 抛出金等

前年度までは差引項目で抛出金を控除(図①)しておりました。会計処理としましては、「公租房課」等で処理されていたかと思えます。四月から、乳代手数料方式に移行し、単価レベルでの差引(図②)となりましたので、乳代の支払乳価は既に抛出金が差引かれております。従いまして会計処理は特に何もすることはありません。また、精算に伴う返戻金(抛出金等精算金)については、「雑収入」として従来通り消費税対象外(不課税)での仕訳を願います。

事業賦課金は指導・ヘルパー・牛群検定等の酪農指導事業に必要な経費に充てるための、いわば組合費的な負担といえます。組合においては乳量割(1kg当り20銭)・戸数割(年間一戸当り二万円)の二本立てで事業賦課金を徴収しておりますが、この負担金は公に課される費用と解釈し「公租房課」消費税対象外(不課税)で仕訳をしてください。

差引項目明細	購買売掛金	購買期賦金	酪農共済掛金
	預託(県内)料金	預託(県外)料金	乳牛代金
	畜近リース料金	粉	金
	抛出金等		その他控除

図①

合格乳支払乳価明細			
項目	上旬(円)	下旬(円)	備考
A 組合プール乳価			
B 乳質格差加算			
C 委託販売乳価			
D 組合販売費用			
E 組合販売手数料			
F 抛出金等			
G 今月の支払乳価			C・D・E・F

図②

売上が一千万を超えると消費税の申告・納付が必要が必要です

基準期間(注1)における課税売上高(注2)が、一千万円を超えた場合消費税の申告と納税が必要になります。新たに課税事業者となる人は、「課税事業者届出書」の提出が必要となりますので、未提出の人は速やかに所轄税務署へ提出してください。

(注1) 基準期間とは、個人事業者についてはその年の前々年を

いい、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。したがって、個人事業者の平成二十二年分の基準期間は平成二十年分、事業年度が一年である法人の平成二十三年三月末決算分の基準期間は平成二十一年三月末決算分となります。

基準期間(二年前)の課税売上高が五千万円を上回ると、簡易課税申告が認められません。

平成二十一年に乳価値上げ等により課税売上高が五千万を上回っている場合、平成二十三年度の消費税申告は簡易課税申告が認められないためご注意ください。

課税売上高とは、消費税が課税される取引の売上金額合計額から、売上げに係る売上返品・値引・割戻し等に係る金額を控除した残額をいいます。



東西南北

那須高原支所

ヘルパー互助会

那須高原支部研修会開催

十月二十八日、支所においてヘルパー互助会那須高原支部（三浦篤支部長）研修会を開催し、十三名のヘルパー員が受講しました。講師には、明治乳業（株）東日本酪農事務所関東酪農課係長の藤田雅和氏と、当支部ヘルパー員の高根沢克氏により講演を頂きました。

先ず藤田氏からは、牛乳の流通や種類をはじめ、加熱殺菌方法・乳成分の用途と取引の概念・牛乳の生体調節機能等について説明を頂きました。受講したヘルパー員からは、「技術面は習得しているものの流通や用途別取引等まで勉強した事で、知識の向上に繋がられた」との声が相次ぎました。



業務のほか削蹄師として従事している経験談を基に、「人と牛の相互の安全性」を確保するため、作業時の留意点を詳細

に述べられました。

今回の研修会では、ヘルパー員個々の知識向上を図る事が出来、本当に有意義な一日となりました。

支所活動推進協議会講演会開催

十一月十一日、支所において那須高原支所活動推進協議会（中島隆会長）主催の講演会を開催し、組合員他四十三名が受講しました。

講師には農政ジャーナリストの須田勇治先生を招き、「激動する農政と今後の課題〜元気の農業を目指して」と題し講演を頂きました。内容はWTO農業交渉の流れや今話題のTPP問題等、農業を取り巻く世界情勢を述べられたほか、民主党マニフェストを基に戸別所得補償制度や、農業生産・加工・流通までを担う六次産業化等について説明されました。

特に今回の講演会では、TPP締結時の農業への影響試算等、詳細に渡り情報収集する事が出来、充実した講演会となりました。

宇都宮支所

那須南青年部家族交流会開催

さる十一月十三日こぶしヶ丘温泉のバーベキュー棟において、青年部員及びその奥さん、お子さんを迎えての家族交流会が開催されました。当日は薄曇りではありましたが、暑くもなく寒くもなく心地よい気温の中、和気あいあいとバーベキュー



を楽しみました。青年部員の奥さんは、組合の女性会に該当する方も少ない為、組合や他の酪農家の方々との接点が

思いの他少なく、その為今回は既婚者の部員及びその家族をターゲットとしました。小森部長によりまずと、「職業柄、普段なかなか家族サービスが出来ない分、この会が労をねぎらう場になれば。」との思いから開催する事になりました。会場の雰囲気も良く、このような企画を今後もやっていけたら、更にコミュニケーションが図れると思われました。

県南支所

河内南部・下都賀及び芳賀地域酪農組合講習会開催

菊花薫る十一月十二日、県南支所会議室に於いて河内南部・下都賀及び芳賀地域酪農組合主催による講習会に組合員七十名が参加して開催されました。七月に開催した女性会芳賀支部主催による研修会に引き続き講師に（有）タノアニマルクリニック院長の玉野慎也獣医師を招へいして「乳牛の繁殖管理と乳質改善について」と題し、講習会が行われました。前回開催時

の宿題であったお灸の効能等の説明後、本題である乳牛の繁殖管理と乳質改善について、①子牛管理の基本、②繁殖成績向上目指して③乳質向上の基本についてと題して丁寧で解り易い説明がありました。

①子牛管理の基本では、宮城県の岩崎牧場の哺乳量と管理事例を詳細に紹介しました。②繁殖成績向上目指しての内容は、人工授精と乾乳管理の最前線と題し、繁殖生理、繁殖障害の理解について、繁殖検診データを表やグラフにして解り易く説明し、目標設定や乾乳からの疾病予防の大切さを説明しました。③乳質向上の基本は、基本的搾乳手順の徹底、乳房炎の早期発見、早期治療、ストレスのない環境整備等の解り易い説明に参加者は納得した様子でした。

質疑応答では、日頃、疑問に思っている繁殖や乳質改善対策等について活発に質問がだされ、飼養管理技術をもっと向上させようとする参加者の意欲が感じられる大変有意義な講習会になりました。

最後に、この講習会で学んだ内容の中で「すぐに実施すべき対策」を再確認し、散会となりました。



関東生乳販連用途別販売数量

(単位: kg・%)

用途	10月実績	前年実績	前年比	4-10月実績	前年実績	前年比
飲用牛乳向け (うち学校向け)	73,789,342	78,677,025	93.8%	514,980,925	550,719,034	93.5%
はっ酵乳向け	13,095,936	12,662,754	103.4%	72,782,307	71,698,809	101.5%
特定乳製品向け(加工) (うち委託加工向け)	4,437,208	5,454,998	81.3%	59,105,675	59,691,863	99.0%
生クリーム向け	2,334,564	2,462,787	94.8%	17,344,186	17,236,267	100.6%
チーズ向け	79,344	68,353	116.1%	525,886	474,579	110.8%
総受託乳量	95,464,943	101,016,672	94.5%	697,267,714	731,346,017	95.3%
加工比率	4.65%	5.40%	-	8.48%	8.16%	-

生乳販売課

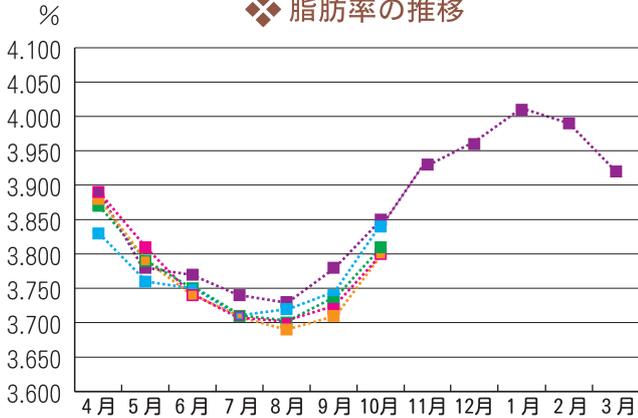
部課だより

十月度組合の生乳生産量は前年比九三・九%(一六、八〇一トン)、関東の受託乳量は前年比九四・五%となりました。
各支所別生乳生産量・乳質成績はグラフのとおりです。

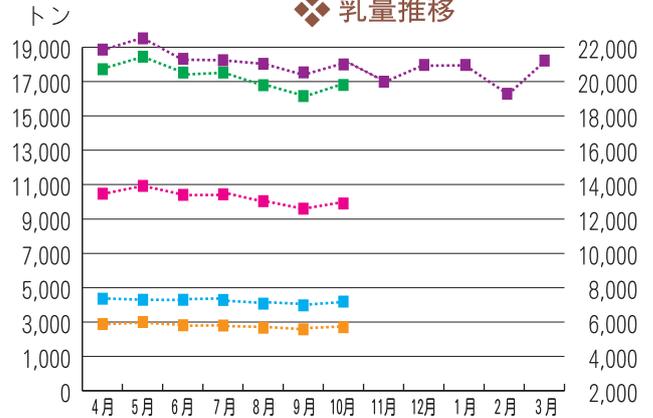
出荷組合員数は五五二戸(前年五七三戸)内、学校・公共団体五戸(前年四戸)でした。十月の関東加工率は、飲用向け処分量は前年を下回り、乳量が前年を大きく下回ったこともあり、前年を〇・七%ほど下回る結果でした。また、関東の用途別販売数量は別表のとおりです。

四ヶ月累計では組合の生乳生産量は一二〇、九五九トン(前年比九四・六%)で、関東から配分された月別目標(配分)数量に対しては、上半期(四、五、六、七、八、九、十月)九八・九%、十月は九八・七%、とで累計では九八・九%の生乳生産量で推移しております。
関東の累計受託乳量は六九七、二六八トン(前年比九五・三%)、累計目標数量比九八・六%)と前年及び目標数量を下回る受託乳量となりました。
関東の平成二十二年度生乳取引交渉は全取引業者との交渉が、ほぼ終了し、交渉の結果、全用途据え置きで決着しました。しかし、各用途需要確保のため、単年度対応として必要な対策を講じることとしたため、また、その他の要因もあり、今年度の関東のプール乳価水準は、二円強低下することが想定されますが関東では全国連と連携のもと加工発生量の低減、優位販売の推進等により引き下げ額を圧縮すべく努力していくこととしております。(詳細は関東生乳販連NEWS・第四一号をご覧願います)
関東の受託乳量は前年を下回る数量で推移しておりますが、飲用牛乳向け処分量の減少に歯止めがかけられない状況にあり、飲用需要確保に向けた対策が重要となっております。
このような状況をご理解の上、生乳計画生産及び消費拡大運動にご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。

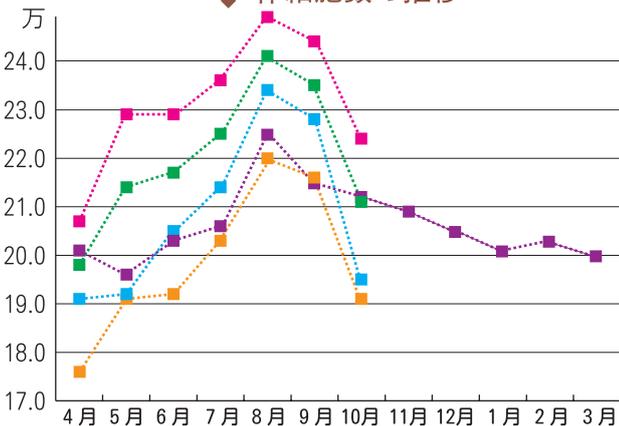
脂肪率の推移



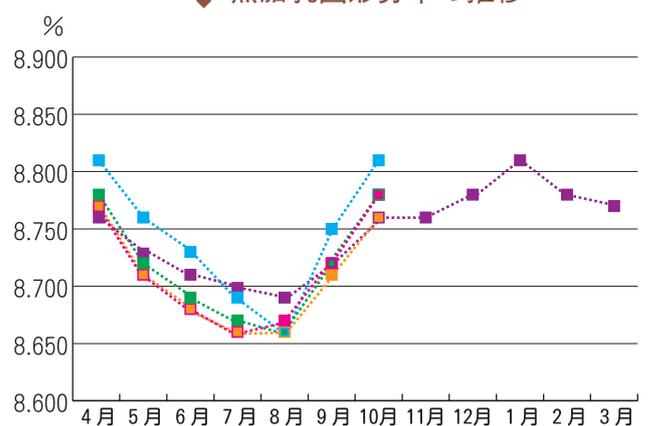
乳量推移



体細胞数の推移



無脂乳固形分率の推移



業務部

『乳房炎防除のための

ラクトコーダ活用状況の紹介』

組合では今年度より「ラクトコーダ」を用いた乳房炎防除指導を行っております。ラクトコーダとは、搾乳時に牛が泌乳している時間や乳量を測定しグラフ化する機械のことで、測定結果から牛の泌乳生理にあった搾乳方法の提案や搾乳機器、洗浄状況を確認することができます。

ラクトコーダで測定を行うときには、指導担当者が同時に搾乳手順や衛生状況、搾乳機器の動作等について確認を行います。立会後、ラクトコーダの測定結果と確認状況をもとに、その農場の問題点をみつけ、改善方法を提案します。それでは、上半期における活用状況、改善事例について紹介いたします。上半期における活用状況は三支所合わせて一九戸でした。傾向として、主に次のような事例が見

られました。

- ① 搾乳前の衛生状況に問題がある（特に、細菌が多く付着している乳頭口先端の清拭が甘い。）
- ② ミルカーの装着タイミングが早い又は遅い（泌乳ホルモン（オキシトシン）が十分機能する前に機械的に無理やり搾乳すれば乳頭口を損傷してしまうし、装着が遅れば搾乳時間の延長、過搾乳に繋がる）
- ③ ミルカーの離脱タイミングが遅い（過搾乳による乳頭口損傷）
- ④ ミルカー洗浄時において洗剤の濃度、洗浄水の温度が適正でない

これらのことは、立会時の目視にあわせ、測定結果からも数値で確認できるため、よりの確に改善策を提案することができます。実施農場に対しては、各農場に即した改善策を提案し実行して頂きました。現在改善策を実行中ですが、記録的猛暑だった今年の夏においても改善の成果が多くの農場で表れております。今後はさらに実施農場を広め、高品質乳の生産と安

定経営の一助となるよう、ラクトコーダの有効活用を図ってまいります。また、ラクトコーダについて興味をお持ちの方は各支所までお問い合わせ下さい。

牧場の消毒は 引き続き行いましょう

宮崎で発生した口蹄疫は、その感染経緯が特定されておらず、究明が待たれる状況ですが、そんな中、十一月二十九日に韓国で口蹄疫が発生しました。宮崎県の安全宣言がなされてから数ヶ月の出来事であり、早期の沈静化が望まれるところですが、

現在、口蹄疫等の感染を防止するため各々が防疫に力を注いでいらっしゃると思いますが、改めて牧場の飼養管理・衛生管理を再点検し、ウイルスの侵入防止の徹底に努めて下さい。

まずは日頃から牧場を訪問する車両・持込む器具等は必ず消毒し、関係者以外の牧場への立入を制限しましょう。また、乳牛等の健康観察を行い、異常を感じたら獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に相談しましょう。

11月ホクレン初妊牛市場成績

〔単位：頭、千円（税込）〕

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551以上
根室	11月4日	349	497	14	58	110	115	52
十勝	11月9日	422	512	29	38	103	112	140
釧路	11月10日	247	484	11	50	96	69	21
北見	11月11日	314	482	26	56	109	102	21
南北海道	11月12日	73	471	4	19	36	9	5
豊富	11月18日	280	493	4	47	108	87	34
十勝	11月24日	595	519	20	66	118	206	185
根室	11月25日	482	516	14	60	117	154	137
合計		2,762	503	122	394	797	854	595
前月		2,221	497	97	374	701	652	397
前年同月		2,608	487	156	486	995	590	381

※上記金額にはE T妊牛価格を含みます。

家畜市場成績

平成22年11月

〔単位：円（税込）〕

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野	ホルス雄	99	60	70,350	1,890	44,480
	F 1 雄	61	54	200,550	31,500	159,617
	F 1 雌	39	51	138,600	69,300	109,146
館林	ホルス雄	4	75	69,300	3,150	38,850
	F 1 雄	17	93	226,800	162,750	190,791
	F 1 雌	14	86	174,300	121,800	150,750



理事会だより

九月度理事会（九月三十日）

- (一) 資金貸付について
- (二) 組合プール乳価について
- (三) 今後の防疫体制について

協議事項

- (一) 八月度事業実績について
- (二) 創立十周年記念式典について
- (三) 理事との契約について
- (四) 改正育児・介護休業法に関する就業規則及び規程の一部変更について
- (五) 旧鳥山事業所の賃貸与について

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 組合プール乳価について

協議事項

- (一) 九月度及び上半期事業実績について
- (二) 平成二十二年度生乳計画生産実施要領見直しについて

- (三) 創立十周年記念式典について

お知らせ

大田原市「与一まつり」で

牛乳PR活動

酪農とちぎ労働組合

与一まつりにおいて、労働組合は那須だいき牛乳のPR活動を行いました。八月七日、酷暑の中行われたPR活動は今年で五回目を数え、暑さも手伝い大変盛況となりました。また、同時に宮崎県口蹄疫に対するチャリティ活動を行い、試飲してもらった消費者のご協力を得、義援金を贈ることができました。



労組消費拡大

TPP交渉への参加に反対し

日本の食を守る緊急全国集会

十一月十日、東京都日比谷公園内にTPPに反対する農業関係者約三千人が集まり、全国農業協同組合中央会主催の緊急全国集会が開かれました。TPP反対派国会議員も多数出席し、大変熱気を帯びた集会となりました。

仮にTPPが成立した場合、参加国間において例外品目を認めない関税撤廃することになり、農水省は食料自給率が十四%に落ち込むと試算しています。食の大部分を他国に握られるような事態は何としても避けねばなりません。今



TPP反対運動

後も国の舵取りから目が離せない状況です。

尚、我々酪農団体の取組として、栃木県酪農協会より、県内の二七市町議会に対し「TPP交渉参加断固反対」の決議を求める陳情を、十一月十九日、二十二日の両日行いました。

酪農とちぎ

創立十周年記念式典

創立十周年記念式典を開催致します。式典並びに祝賀イベント等の詳細につきましては、決定次第お知らせしますので、組合員及びご家族様多数の参加をお願い致します。

開催日

平成二十三年四月五日(火)

開催会場

酪農とちぎふれあい牧場内

(宇都宮支所前広場)

